

**○事務局長** それではご起立をお願いいたします。おはようございます。ご着席をお願いいたします。本日は2名の方から欠席届が出ておりますけれども、会議規則第6条の規定により半数を超えておりますので、会議は成立をいたしております。それではただいまより、令和4年度第6回多良木町農業委員会総会を開会いたします。開催に当たりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

**○会長** (会長挨拶)

**○事務局長** ありがとうございます。それでは、会議規則第4条によりまして、会長は総会の議長となり、議事を整理するとなっておりますので、これから先は会長よろしく願いいたします。

**○議長** それでは座らせていただいて議事を進めさせていただきます。日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員に、3番委員、4番委員を指名いたします。よろしく願いいたします。続きまして日程第2、議案第16号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。本件について事務局より説明をお願いいたします。

**○事務局長** それでは、1ページをご覧いただきたいと思います。日程第2、議案第16号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について、下記のとおり、農地の権利移転等についての許可申請があったので、許可・不許可についての意見を決定するものとするものでございます。

(1件の申請について説明)

以上です。

**○議長** それでは事前調査の報告をお願いいたします。

**○9番委員** 議案第16号、農地法第3条の許可申請に対する調査報告をいたします。今回1件

の申請がありましたが、昨日9日に、9番私、10番委員、16番委員で調査いたしました。

番号1の申請につきましては、先ほど説明された箇所になりますが、3筆とも農振農用地区域外農地となります。対価〇円、10a当たり〇円による所有権移転となります。許可の判断につきましては、農地法第3条第2項に規定する不許可の要件には該当せず、許可要件を満たしているということで、申請は妥当であるとの協議結果でございました。以上です。

**○議長** ただいま、事務局の説明と事前調査の報告がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。意見がないようでしたらお諮りをいたします。本件についてご異議はございませんか。異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたします。続きまして、日程第3、議案第17号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。本件について事務局より説明をお願いいたします。

**○事務局長** それでは3ページをご覧くださいと思います。日程第3、議案第17号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてということで、下記のとおり農地を農地以外のものにするための許可申請があったので、許可不許可についての副申意見を決定するものでございます。

(1件の申請について説明)

**○議長** 本件について事前調査の報告をお願いいたします。

**○16番委員** 議案第17号、農地法第5条の許可申請に対する調査報告をいたします。今回1件の申請がありましたが、8月9日に9番委員、10番委員、16番私と事務局で調査をいたしました。申請された農地の区分は農振農用地区域外農地で第2種農地となりますので、立地基準を満たしていると考えます。また、一般基準においても、農地法第5条第2項及び施行規則第57条の不許可の要件には該当しないと思いますので、一般基準も満たしていると考えます。したがって本件は立地基準および一般基準の両面から転用許可基準を満たし

ていると考えます。以上で報告を終わります。

○議長 ただいま、本件について事務局の説明と事前調査の報告がございましたが本件について何かご質問、ご意見はございませんか。20 番委員。

○20 番委員 これにつきましては、対価はいくらになっているのですかね。

○事務局長 土地購入費が〇円です。10a 当たり〇円ということになっております。

○議長 ほかに何かご意見はありませんか。3 番委員。

○3 番委員 前回、□□が購入された時と対価は同じくらいなのですかね。

○事務局長 金額については大体一緒です。

○議長 ほかに何かご意見はございませんか。ないようでしたらお諮りをいたします。本件についてご異議はございませんか。異議なしと認め本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして、日程第 4、議案第 18 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたします。本件について、事務局より説明をお願いいたします。

○係長 それでは、5 ページをお開きください。日程第 4、議案第 18 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、令和 4 年第 8 回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による別紙計画書について、8 月 1 日付けで多良木町長より、農用地利用集積計画の決定を求められております。

(内容説明)

以上の計画要請の内容につきましては、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たすと考えております。以上で説明を終わります。

○議長 ただいま、事務局より説明がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。ないようでしたらお諮りをいたします。本件についてご異議はございませんか。異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。日程第 5、報告第 7 号、農地法第

18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告についてを議題といたします。本件について事務局より説明をお願いいたします。

**○係長** それでは6ページ目でございます。日程第5、報告第7号、農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告について、令和4年6月26日から令和4年7月25日までの分となっております。

(内容説明)

以上で報告を終わります。

**○議長** ただいま事務局より説明がございましたが、本件について何かご質問はありませんか。ないようでしたら日程第5、報告第7号はこれで終わります。続きまして、日程第6、次回総会に伴う事前調査委員の指名をいたします。次回の事前調査を9月9日金曜日午前9時から行いたいと思います。それに伴います調査委員を2番委員、17番委員、18番委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。総会を9月12日月曜日午前9時から行いたいと思いますがよろしいでしょうか。多目的研修センターの2階を予定しております。以上で本日提案された議案の審議並びに報告事項は全て終了致しました。議事録につきましては、発言内容に支障のない範囲で整理させていただくことをご了承ください。

**○事務局長** これをもちまして、令和4年度第6回多良木町農業委員会総会を閉会いたします。長時間の審議ありがとうございました。お世話になりました。以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記